

京都薬科大学研究データ管理・公開ポリシー

2024 年 4 月 17 日制定

京都薬科大学（以下「本学」という。）は、建学の精神である「愛学躬行」に則り、永年にわたり基礎から臨床までの幅広い薬学領域において常に最先端の研究を推進し、多くの実績を上げてきた。

本学は、これらの研究活動によって得られた研究成果を適切に管理し、公開及び利活用できる仕組みづくりを図り社会に還元することを目的として、研究データの管理及び公開に関する基本方針を示した研究データ管理・公開ポリシー（以下「本ポリシー」という。）を以下のとおり定める。

（研究データの定義）

1. 本ポリシーが対象とする「研究データ」とは、本学における研究活動の過程で研究者によって収集または生成された情報を指し、デジタルか否かを問わない。

（研究者の定義）

2. 本ポリシーにおいて研究者とは、本学と雇用関係にある職員に限らず、学生、研究員、その他本学における研究に携わる全ての者をいう。

（研究データの管理等）

3. 研究データの管理並びに公開および利活用の方法は、関係諸法令及び関連する学内諸規則の範囲内において、研究者が決定することができる。

（大学の責務）

4. 本学は、研究データの管理等を支援する環境整備を推進する。

（その他）

5. 本ポリシーは、社会情勢や学術環境、大学を取り巻く状況等の変化に応じて、適宜見直すものとする。